総合

視点 日本の観光 —153—

北海道大学観光学高等研究センター長　石森秀三

今年は「希望の年」になるか

2011年は東日本大震災や福島原発事故などによって数多くの悲劇が生み出され、まさに「悲しみに満ちた年」となった。観光分野においても、大震災の影響や風評被害などによってインバウンドが大きく落ち込むと共に、国内観光の低迷も深刻な1年であった。果たして今年は「希望の年」になるのだろうか。

日本観光に希望の灯をともすためには中長期的なビジョンと周到な戦略の策定が不可欠である。政府は03年に日本国家として初めて「観光立国宣言」を行い、08年に「観光庁」を新設して観光立国を本格化させたが、現実には観光立国政策はダッチロールを繰り返すばかりで希望の光が全く見えてこない。

この際、政府の観光立国政策の見直しを冷静に行うことが必要不可欠になっている。目先の変化に翻弄され、場当たり的な対応に終始することに終止符を打ち、今こそ中長期的ビジョンと戦略の策定に踏み込むべきだ。

私は03年1月に当時の小泉純一郎首相によって立ち上げられた「観光立国懇談会」の一員として、日本の観光立国政策の理念の策定に関与した。その会議の席上で小泉首相は「10年にインバウンド1千万人を目指そう」と発言し、それが国家目標になった。その時、私は直感的にその数値目標の実現が困難ではないかと感じた。

09年に民主党政権が成立し、前原誠司国土交通相は観光立国政策に力を入れることを表明し、数値目標を明確にした。10年に訪日外国人数を1千万人、13年に1500万人、16年に2千万人、19年に2500万人にし、20年代には3千万人を目指すと高らかに表明した。

数値目標を立てることは結構であるが、周到なビジョンと戦略を策定することなく、大臣の個人的心情だけで実現不可能な数値目標を立てるのは、竹槍で米国に戦争を挑んだ戦前の軍部と同類の「危険な心情主義」に過ぎない。現に10年のインバウンドは861万人どまりで、7年間をかけた国家目標は達成できなかった。これは大震災や原発事故発生以前の話であり、日本の観光立国政策は構造的欠陥を抱えているとみなすべきだ。

日本は「観光資源・魅力の宝島」であり、30年にアジアの中で断トツの観光大国になりうるポテンシャルを秘めている。今こそ「日本観光創造立国2030ビジョン」を策定し、民産官学の協働によって日本観光に希望の灯をともすべきである。

共同でできること 事務局で協議、立案へ

5社旅連会長

5社旅連会長会懇談会（JRグループ協定旅館ホテル連盟、日本旅行協定旅館ホテル連盟、トップツアー協定旅館ホテル連盟、JTB協定旅館ホテル連盟、近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟の会長で構成）が12月19日、東京・シェラトン都ホテル東京で開かれ、1年を振り返って、各旅連の事業（成功例や問題点）の推進状況を聞いたあと「5旅連合同で対応して、何か意義ある取り組みができないか」を中心に協議した。

各旅連会長から東日本大震災に触れて、会社と協調して「ボランティアツアーなどできることを推進してきた経緯」などが述べられたが、「共同でできること」については、「よく煮詰める必要がある」として、事務レベルで協議して次回の懇談会までに、過去に作成した「危険時のマニュアル」などを再検討して決めることにした。

この懇談会はすでに48回を重ねて「10年後の旅館経営のあるべき姿」などの小冊子なども作成している。今回は特にJTBの田川博己社長から「いまこそ5旅連会長懇談会は共同の立場でことを推進する意義深い場であり、時期でもある」（江口観光経済新聞社社長が懇親会の特別顧問の立場で伝える）という指摘があったことも踏まえて、積極的に動こうということにした。

今回は、人事異動でメンバーが変わっているために自己紹介を交えて和やかなムードの中で行われた。

日中国交正常化40周年 東北復興の弾みに

震災復興観光推進国民会議

仙台でシンポ開催

900人参加 二階氏が基調講演

日本の成長戦略の柱である観光で東日本大震災からの早期の復興を目指そうと、経済界と観光業界が一体となり結成された、震災復興観光推進国民会議（会長・西田厚聰日本観光振興協会会長）は12月19日、「観光で復興を。仙台シンポジウム～日中国交正常化40周年に向けて」を仙台市の電力ホールで開いた。約900人が参加した。

基調講演する二階ANTA会長

西田会長は冒頭の主催者あいさつで「中国政府は震災後直ちに緊急援助隊の派遣や義援金など心ある援助の手を差し伸べてくれた」と感謝の意を表明。その上で「10年のアジアからの観光客は652万人でうち2割の141万人が中国からだった。12年の日中国交正常化40周年での交流を効果的に行い、東北、日本の訪日観光客の増加促進につなげたい」と述べた。

これに対して韓志強・中国駐日本臨時代理大使は「被災地域にいた中国人達を周囲の日本人が支え、面倒を見てくれたことに中国の人々は皆感動している。今回の災難によって中日両国の人民の心は一層近づいた」と応えた。さらに「12年は両国関係史において大きな節目の年。観光は両国の人民にとって最良の懸け橋になる」と話した。

続いて、村井嘉浩・宮城県知事、奥山恵美子・仙台市長、石川好・日中国交正常化40周年記念実行委員会企画委員長、松山良一・日本政府観光局理事長（震災復興観光推進国民会議・顧問）、大塚陸毅・JR東日本会長（同・副会長）、新田嘉弘・平田牧場グループ会長（東方水上シルクロード貿易促進協議会会長）が次々とあいさつ。

基調講演は二階俊博・ANTA会長（震災復興観光推進国民会議・顧問）による「日中観光交流の回顧と展望」。二階会長は「東日本大震災から日本の再生を果たすためには観光の振興によって地域経済を活性化することが極めて重要だ。観光が明るくなれば、世の中は必ず明るくなっていく」と強調。また「この40年間で日中の基幹産業に発展した観光を土台にし、互いに協力し合って40周年の記念事業を展開していくことが内外から期待されている。シンポジウムをきっかけに、東北の復興と同時に日中間ともに力を合わせて、観光交流がアジアの発展、平和につながっていくことを確信して、皆で努力していくことを誓い合おう」と場内に呼びかけた。

パネルディスカッション「東北における日中交流促進の効果と期待」では、又野己知・観光庁次長、高橋宏明・東北観光推進機構会長（同・副会長）、船山龍二・日本観光振興協会副会長（同・副会長）、浜田健一郎・ANA総合研究所社長、今崎慎司・郵船クルーズ社長が登壇。司会は、月尾嘉男・東京大学名誉教授が務めた。

最後に、金井耿・JATA会長（同・顧問）が「12年の日中国交正常化40周年に向け、双方の交通基盤の拡充と必要な環境整備等を推進し、東北地方をはじめ日本各地と中国との交流を積極的に推進することをここに決議する」と決議文を読み上げ、満場一致の拍手で同決議を採択した。

同日のシンポジウムの模様は、中国の国営テレビ局CCTVが同時通訳付きで中国に流した。

【江口英一】

観光庁予算案 前年比2%増の103億

政府は12月24日、2012年度予算案を閣議決定した。観光庁予算は東日本大震災の復旧・復興枠の予算を含めて11年度当初予算比2%増の103億3800万円となった。ビジット・ジャパン事業のほか、震災からの観光復興に向け、東北・北関東インバウンド再生緊急対策事業、東北観光の情報発信を統一的に行う「東北観光博」（仮称）の事業などに予算を充てた。

観光庁予算の概算要求額は、復旧・復興枠を含めて109億9100万円だった。世界から1万人を日本に招待してクチコミで情報を発信してもらう「フライ・トゥ・ジャパン」事業（要求額11億8600万円）は認められなかった。

主な事業の予算は、ビジット・ジャパン事業が11年度当初予算比19%減の49億2700万円、外客の受け入れ環境整備事業が41%増の8億5400万円。観光地域づくりプラットフォーム支援事業は9%減の2億4600万円だが、別途、被災地分として5400万円を計上した。新規事業は、東北・北関東インバウンド再生緊急対策事業に6億2400万円、東北観光博のための広域連携観光復興対策事業に2億5千万円など。

国内旅行キャンペ 冬、春に内容一新

観光庁

観光庁は12月21日、東日本大震災で冷え込んだ国内旅行の需要を喚起するため、2011年4月にスタートさせた官民合同の「がんばろう日本」国内旅行振興キャンペーンを冬、春の旅行シーズン向けに一新した。

新たにポスターや広告を作成し掲出するほか、日本観光振興協会が運営するキャンペーンのポータルサイトを通じ、冬、春向けに観光情報を発信する。観光や運輸の事業者などと連携して旅行需要の喚起を目指す。

キャンペーンに連動して、今年度第3次補正予算を活用したモニターツアー事業を1月中旬から実施する。ツアーの企画、催行にかかる経費に補助金を交付。震災や豪雨災害の影響を受けた地域へのツアー、長期滞在や若者の旅行促進につながるツアーなどを支援する。

開き始めたシャッター通り

秘策は応益家賃制度

和歌山大教授　足立　基浩氏

最近、商店街が「シャッター通り」と化した状態から抜け出し、徐々に再生の道を歩んでいるような地方都市が増えているようだ。拙著「シャッター通り再生計画」（ミネルヴァ書房）では、3つの視点からシャッター通りの再生について論を組み立てた。第1に個性の創出＝商店街の差別化、第2は現状分析。郊外型店舗の状況や商店街の立地を分析し、地域にあった再生策を考えること。そしてリスク分析、つまりさまざまな選択肢（逃げ道）を残しながら策を進めることの必要性だ。

ところで、こうした3つの視点を生かし、シャッター通り化を免れるためには「魅力的空間創出への工夫」も必要なのだ。

現状維持のままイベントだけ行っても人が集まらないのも事実である。そこで、著者が最も関心を寄せる大変興味深い制度を紹介したい。家賃の「応益制度」だ。

シャッター通りの多くは、家賃に割高感がある。この矛盾を解決する手法として「家賃を店舗収益にあわせ、事後的に決める」という手法がある。新潟県などもこの導入について勉強会を始めたように、自治体も注目するシステムだ。先進事例に福井県福井市のケースがある。

福井市（人口約27万人）の中心市街地にある新栄商店街では、有志が地権者を説得し、商店街の10店舗を「まちづくり福井株式会社」と呼ばれるTMO（タウンマネジメント機関）にほぼ無償で提供することに成功した。その後、この会社は2010年6月から、家賃月1万円から2万円で1年間、試験的に10店舗を募集したところ、マッサージ店2店、シルバー人材センターのサロン1店、福井工大ゼミ、パソコン教室、写真スタジオ、どらやき屋、ギャラリーの合計8店が入った。

そして、残りの空き店舗2軒を駄菓子屋と子どもが遊べるキッズルームに利用し、自社運営している。家賃は店舗改装費や宣伝費などを差し引いた「経常利益」を家主に案分するという手法を採用し、その結果シャッター通りの再生に成功しているのだ。

また、著者のゼミでも11年11月から、和歌山市中心市街地のぶらくり丁地区で空き店舗を無料で借りたカフェ経営を学生達が始めた。営業利益が出た場合、その何割かを事後的に家賃として支払うシステムを検討している。このシステムだと、大学生など人的資源はあるが、資金力のない若者層が商店街市場に参入できる。家賃は固定費であり、売り上げがたいして出ない場合のリスクが出店をためらわせていたのだが、この制度なら回避できるからだ。

貸主も、そのままにしていてもシャッター店舗が埋まる可能性が低いなら、とりあえず無料で貸与して、正の利潤が出た場合にこの制度のもと、その分を固定資産税などに回せばよい。

かつて07年にも同様の制度を利用してカフェ経営を実施した。その際には共益費7万円分（期間7カ月分）を負担することに成功している。家主は何もしなければ、7万円分の機会費用を失っていたことであろう。

こうしてシャッターが開けば、次は店舗のデザインに工夫を加え、そのような店舗が増えることで個性的な商店街が再生できるかもしれない。その結果、地域全体の魅力が増すことになれば、地価が上がる可能性もあるのだ。

また、こうした制度に協力した家主、地主には行政も固定資産税の減免措置を施したらいかがだろうか。昨今のシャッター通り化には、商店街が本来商業地指定であるにもかかわらず、住宅地として利用されることが多いという問題点も指摘されている。都市計画に整合性を持たせる上でも、商業に資する用途として使用する、つまり、空き店舗を積極的に埋めることに努力した家主には何らかの税の減免措置はあってもよい。

また、「応益家賃の対象を若者の利用に限定する」など、制度の適用対象を限定すれば、その他周辺の家賃水準との公平性の課題も解決できよう。その上で新たに公正な家賃制度を市民や行政も交えて考えればよい。

あだち・もとひろ　1968年、東京都生まれ。慶應大卒業後、新聞記者を経てイギリスに留学。2001年ケンブリッジ大大学院土地経済学研究科で博士号取得。国内約300カ所、海外約15カ国での調査をもとに、全国の街の活性化に向けて、経済学や経営学の理論と現場をつなぐ街づくりを主テーマに研究。05年からは実際に、和歌山市の中心市街地活性化事業を学生や市民とともに展開。主な著書に「まちづくりの個性と価値――センチメンタル価値とオプション価値」など。